

平成21年第4回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成21年12月8日 午前10時開議

1.出席議員

1番	能登百合子君	9番	五十嵐辰雄君
2番	西村重之君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
8番	今井利和君	14番	若泉昌寿君

1.欠席議員

なし

1.説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	飯田	修君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	鈴木	弘一君
町民生活課	長	高野	光司君
健康福祉課	長	師岡	昌巳君
経済課	長	菅田	哲夫君
都市建設課	長	飯塚	正夫君
会計課	長	飯田	美代子君
教育	長	伊藤	孝生君
教育委員会事務局	長	鬼沢	俊一君
水道課	長	福田	茂君

1.職務のため出席した者の氏名

議会事務局	長	木村	克美
書	記	蛭原	一博
書	記	飯田	江理子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成21年12月8日(火曜日)

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

議長(若泉昌寿君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(若泉昌寿君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に質問を許します。

6番通告者、12番岩佐康三君。

〔12番岩佐康三君登壇〕

12番(岩佐康三君) 12番岩佐康三でございます。私は、二つについて質問したいと思います。

まず、学校の校庭、それから、学園といえますかね、園庭の芝生化について。それから、2番目に小中学校のトイレについてでございます。

まず、一番最初の校庭・園庭の芝生化についてでございますけれども、これは、数年前から国庫補助金を活用して校庭の芝生化が全国的に広がってきておりますけれども、校庭の芝生化は、子供が思い切り走り回ったり、体を動かすことができるなど安全対策になるとともに、子供たちのスポーツや外遊びの活発化が期待されております。また、芝生化された校庭を地域に開放することで、地域住民がさまざまな形で利用でき、スポーツの交流も盛んになります。

さらに、校庭の芝生化は、学校環境の緑化だけでなく、雨水を吸収し、土ほこりも防いでくれます。そして、太陽熱を吸収し、ヒートアイランド現象を緩和するなど、環境保全

の上からも大いに期待できるのだと思います。

昨日、教育長が中野議員の質問に対しておっしゃっていましたが、利根町の小学校では県平均よりも成績が、特に数学、国語ですか、非常にいいというお話をされておりました。芝生化をした後、温度がかなり下がってくるというのが現実実験でわかっておりますので、子供たちももっと授業に集中できるような環境に変わってくるのではないかという気がいたします。ぜひ、学校、町長及び教育長、事務局長のお話をお伺いしたいと思います。

2番目に、小中学校のトイレについてでございますけれども、小中学校のトイレの比率は、洋式3から4に対して、和式1の学校が大半でございます。全国的にも、洋式が半数近く普及されてきております。文小学校、布川小学校、文間小学校及び利根中学校のトイレの現状と洋式をふやす対策についてお伺いしたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、岩佐議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の利根町の小中学校の校庭を芝生化する考えはとのご質問でございますが、校庭の芝生化については、ヒートアイランド対策及び緑化対策に加え、環境学習効果や地域のコミュニティ形成などを目的として行われているようでございます。

校庭を芝生化にするには、さまざまな効果と問題点がございます。効果といたしましては、砂じん、砂ぼこりを防ぐ、けがの抑制となる、見た目に美しい芝生を観察し、管理作業を行うことで教育的な効果を上げることができる等々のよい面もございます。これは、岩佐議員のご指摘のとおりでございます。

その一方で、問題点としては、すぐに更地化した場合には経費のむだ遣いになる、植栽後一時期校庭を使えない時期ができる、供用後も芝生を守るためには利用時間等が制限される、管理に手間と費用がかかることなどがございます。また、芝生を良好に保つためには、児童生徒、教職員、また学校開放などで使用している地域住民の方々の協力が不可欠であると言われております。学校によっては、体育の授業や部活動、休日での学校開放で使用頻度が高い学校では、管理が特に難しいと聞いております。

次に、2点目の小中学校のトイレについてのご質問でございますが、初めにトイレの現状でございますが、文小学校及び文間小学校につきましては、既に国庫補助事業である大規模改修事業にて改修済みでございます。トイレの数でございますが、校舎、給食室、体育館、プール等屋外トイレを合計いたしまして、文小学校が和式36基、洋式23基でございます。文間小学校が、和式20基、洋式13基でございます。

なお、布川小学校及び利根中学校のトイレについては、大規模改修が行われておりません。布川小学校のトイレの数でございますが、和式34基、洋式15基でございます。利根中

学校のトイレの数は、格技場をプラスしまして和式56基、洋式14基でございます。

なお、布川小学校及び利根中学校のトイレについては、今後の年次改修計画に基づき、老朽化に伴う学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置に伴う改装等の大規模改修事業にて、和式トイレから洋式トイレへ改修もあわせて行ってまいりたいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） まず、校庭の芝生化ということですが、先ほど町長が答弁したとおり、確かに校庭を芝生化することがよいということは十分わかっております。

先月、私、この県南では最初ではないかと思うんですが、土浦市立の右朧小学校というところがございます。学校で芝生化を行ったと聞いておりましたので、状況を見てまいりました。当日は土曜日でしたので、学校関係者はおりません。後日、当校の学校長よりその状況を聞いております。その辺の状況を、ちょっとお話ししたいと思います。

右朧小学校の校庭は、約5,500平米です。5,500平方メートルですね、敷地でございます。文小小学校が9,820平方メートルですから、文小よりも少し狭いくらいかなと感じました。11月21日土曜日に行ってみたところ、見事な芝の中で子供たちがサッカーの練習をしておりました。ちょうど校庭のわきに、同じ程度の広さの土浦市の運動場がありました。こちらは普通のグラウンドでございまして、野球の練習等をしておりました。

その中のボランティア活動をしていた方に、お話を直接伺いました。4月にボランティアによるグリーンプロジェクトチームというものをつくったそうです。学校関係者には、ほとんどできるだけ負担をかけないということで始まったということです。現在、教職員が児童生徒と向き合う時間をふやすための業務の軽量化を実施しておりまして、できるだけ授業に集中しているというようなことで、そういったものについては手をかけないということをして現在やっておりますので、できるだけ教職員には負担をかけないということで始まったと聞いております。

芝生を植えるに当たっては、議員ご存じだと思いますけれども、鳥取方式というのを採用したということでございます。鳥取方式というのは、ニュージーランドで育ったニールスミスさんという者が始めたもので、除草剤、農薬等を一切使用しないで、環境に非常に優しいことが校庭の芝生化には最適という方向で行われています。芝生のコストについても、一般的な方法でロール芝を植えると、1平米当たり大体1,000円から4,000円ぐらいかかるんですが、この鳥取方式による、いわゆるティフトン芝を使うらしいんですが、この芝をポットで植えて移植する方法を使いますと、1平米当たり80円から100円ぐらいで低価格で抑えられるということでございます。

この鳥取方式を採用したそうですが、まず、4月、5月にティフトン芝をほぐしまして、ポット内で芝を育てたんだそうです。ざっと計算しても約2万個ぐらい必要なのかなと思います。6月末に、ボランティアの方々100名、それから教職員も加わって、約50センチ

メートル間隔で校庭にポットを植えていったということです。この50センチメートル間隔についても、手づくりの50センチメートルの線が引けるようなトンボのようなものですね、つくりまして、これも手づくりで工夫して線引きなどをしながら進めていたというような話をしています。ボランティアの方々は、野球とか、サッカー、また地域の商工会、そのほか地域の方々でございました。教職員の負担のかからないように配慮しているんだということでした。

7月から8月はグラウンドを使用禁止として、その間は、ちょうど隣に土浦市のグラウンドがありましたんで、そちらのグラウンドを使用したということです。また、位置的にも、ちょうど右粕小学校のグラウンドの隣にプールの水がありますんで、その水を利用してかん水作業、それから肥料等をまいていったようでございます。また、かん水については、全面に水が行き渡るように、場合によっては防火用の水も使っていたようでございます。

9月に一面芝生となり、運動会をそこで実施したと、大変好評だったと。ライン等は、これも工夫しまして、芝用のラインマーカーというのがあるようでございます。このラインマーカーを使うと、そのまま芝生の肥料にもなるようでございます。

この芝生化については、ボランティアの方々がお話しているんですが、本当に半端な気持ちではできるものではないということをお話しておりました。やはり熱心な方がいないと難しいなということをお話、まず感じました。

また、土浦市から乗用型の芝刈り機、約300万円程度のものを購入していただいたそうです。この芝刈り機を使えば、大体1時間ぐらいで芝刈り等ができるんじゃないかと思えます。

ただ、この芝は、大変夏に強くて、また雑草にも強いということなんです。しかし、弱点としては、寒さには非常に弱くて、11月のころには枯れてしまうということでした。

そこで、また校庭を禁止して、9月の運動会が終わった後半には冬芝の種をまいたということでございます。これは、毎年やらなければならないという話をしていました。種は、数種類まぜまして、中には多年生もまじっているそうです。芝に詳しいボランティアの方もおりまして、そういった方々の意見を聞きながらやっているんだと、そんなことを聞きました。

その種をまいた後、そのまましておくとも種が飛ばされてしまいますんで、種が飛ばされないように、塩分の含まれていない、特に水ではなくて……。そうですね、川砂とか山砂ですか、そういったものをまく必要があるということで、種の後、その砂をまいたそうです。この種をまく費用だけでも、これは素人ではできませんので、業者に依頼しても約10万円ぐらいかかるんだということをお話しておりました。

私が行ったのはちょうど11月でしたので、鳥取方式の芝がよく見ると既に枯れていて、その後から種をまいた、いわゆるやわらかな冬芝で大変覆われていました。本当に試

行錯誤でやっているということ、ボランティアの方々の努力がどこまで続くか、その辺は十分考えさせられました。

本当に、学校環境の緑化はとても素晴らしいと思います。本町では、校舎の整備、新学習指導要領に伴う施設整備などを進めなければならない課題があります。また、芝を植えた後の管理体制、維持管理面からも、多額な予算からも十分検討が必要なのかなと、現段階では大変難しいのかなと思っております。

ところで、各学校では、学校支援とか、防犯等、地域のボランティアの方々に大変お世話になっております。最近、県からその補助金をいただきまして、学校支援本部事業を立ち上げました。この学校支援本部事業は、学校の教育活動を支援するもので、PTA、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートしまして、これまでそれぞれの学校で行ってきたボランティア活動を組織的にするというので、より効果的に学校の支援を図ろうとするものでございます。いわば地域につくられた学校の応援団と言えます。

つい最近での活動ですが、布川小学校の学校裏の砂利敷きを、PTA、地域ボランティアの方々、教職員、役場の職員と、約三、四十名集まりまして行っています。今度見ていただくとわかると思うんですが、布川小学校の裏側ですね、駐車場としても十分活用できるのかなと。そのようなボランティアを使って活動は行っています。そのほかの学校でも、花壇の土かえとか、枝の剪定、利根中なんかでは第一グラウンドの整備、あるいは図書館司書の指導による学校図書館の本の修理等、これもボランティア活動によって進めております。

今回の芝生までの計画はありませんけれども、将来に向けて検討していきたいなと思っているような状況でございます。

なお、トイレのことについては事務局長より答弁させたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） それではお答え申し上げます。

学校トイレの問題につきましては、教育委員会としても大規模改修にて整備計画に基づき整備をしてきております。改修内容は、老朽化した和式トイレを洋式化することも含めて行ってきております。現在は、学校施設の大規模改修時に洋式化を進めておりますが、児童生徒にとってできる限り満足できるレベルに改修したいと思っております。

布川小学校及び利根中学校の保護者及び学校関係者からも、トイレの改修の必要性を感じ、改修の要望が来ております。

現在、学校トイレの改修については、洋式トイレの増設、フロアのドライ化、多目的トイレの設置、照明の増設、小便器の自動洗浄化などの設備も取り入れられてございます。

最近は、教育効果も含めまして、事前に児童生徒からの要望を取り入れる参加型のトイレづくりなどにより、自分たちのトイレを大切に使おうという気持ちが出てきているとのことでございます。トイレの環境整備を進めることで、健康面、精神面で学校生活が快適になるように、今後、年次計画において改修していきたいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） 学校の校庭の芝生化についてでございますけれども、今、教育長がご答弁されました右穂小学校ですね、これは鳥取方式を取り入れた芝生化に挑んでやられたということで、これは非常に参考になるかなと思います。確かに、今、教育長が言われたようにコスト面では非常に安く上がるわけですね。非常に強い芝でございますので、ある程度雑草も取り除かなくちゃいけないかなと思うんですけれども、その雑草よりもちょっと強い芝なのかなと思ってますので、多少なりとも雑草が生い茂ってくるのを防ぐ役目もある程度あるんじゃないかなと思っております。

議長（若泉昌寿君） 岩佐議員、マイク。

12番（岩佐康三君） ちょっと重複しますけれども、校庭とか、公園とか、空き地の芝生化を低コストで実現できる、この鳥取方式というものが非常に今話題になっておりまして、芝生の植栽方法としてポット苗移植法というものを利用しております。苗代金が非常に安くて、特別な土壌改良も必要としないため低コストで、芝刈りと肥料をまっただけで1平方メートル当たり100円以下でできる、先ほど80円から100円というお話ございました。これが鳥取方式なんですね。

この考案された方は、ニュージーランドから来た、鳥取市に来られているニールスミスさんという方が考案されたわけですが、この発端となった理由が、日本の校庭を見てニールさんが思ったことは、砂漠のようだと思われたそうです。運動場が土であることに違和感を持ったんでしょうね。ニュージーランドですから、大草原の中で暮らされてきた方だと思います。このニュージーランド、私も町の視察で1回訪れておりますけれども、町じゅうがすばらしい芝生植えてありますね。あんまり土のむき出しになったところがないぐらい、ほとんど芝生できれいに整備されておりました。

ただ固くて、転んだら出血する日本の校庭や、真夏になると照り返しが強くなって乾き切ったグラウンドが、子供たちから外で思いっきり走り回ることや安心して遊ぶことを奪い取っているように思えて仕方がない、そういう発想からこの鳥取方式が生み出されたわけですが、スミスさんが2004年から取り組んでいるこの鳥取方式は、除草剤や農薬を一切使用せずに環境と利用者にやさしいことから校庭の芝生化には最適であると、専門業者でもなくできるわけでございます。大人たちから子供、ガーデニング感覚で取り組むことができるという画期的な工法なんだそうでございます。全国で校庭の芝生化が進む中で、スポーツ団体など視察者が大変多く来ておるそうでございます。

この芝生のコストについて聞きましたところ、一般的な工法でロール芝を敷き詰めると、

1平方メートル当たり1,000円から4,000円。このポット苗を使った鳥取方式ですと、1平方メートル当たり80円から100円という安価でできると。そして、この鳥取方式がここまで短期間に広まっているよというのは、校庭の芝生化は長期的な観点から見ても利点が多くございます。コストの面さえクリアできれば、だれでも取り組みたいと多くの学校が考えているからではないでしょうか。

校庭の芝生化を鳥取方式で行った学校関係者の声を紹介しますと、転んだときすり傷が減ってきた、休み時間に校庭で学ぶ子供がふえてきた、また休み時間、そしていやし効果で子供たちは穏やかにおおらかになっているなど、大きな効果を上げているそうでございます。

もう一つ、興味深いことには、50メートル走のタイムを土の校庭と芝生の場合を比較すると、明らかに芝生の方が記録が伸びているそうでございます。土の上で走るときは、全力で走っているつもりでも、やはり無意識に転ぶことを恐れて力を出し切っていないことだそうでございます。校庭を芝生化することによって、大きな教育的効果も期待されますし、私たち大人でも、やはり芝生の広場であれば寝転がってみたいくなりますし、はだしにもなってみたくくなります。これは条件的なものかなと思うんですけども、視察に行かれた方々は、必ずはだしになって草の感触を楽しんでいるそうでございます。このような鳥取方式を採用すれば、低コストで財政的負担を最小にして校庭の芝生化の実現が可能になるのではないのでしょうか。

東京都も、この芝生化については相当力を入れて補助金も出して進めております。ただ、今、教育長言われたみたいに、やはり後のメンテナンスの問題なんですね。学校の先生方でやるということは大変なことですから、そういう協力的なボランティアの方を積極的に募って、協働で芝を手入れしたりしなくちゃいけないということなんだろうなと思います。これが一番のネックになっているかなと思いますね。

ただ、これは千葉県印旛村の平賀小学校というところの前校長先生、佐藤光利さんという方ですが、この方も学校の芝生化を相当進めておまして、最初は学校は学級増で生徒数が多かった。そのため、狭い校庭で多数の生徒が遊んだためすぐ芝生が悪くなった。それで、養生期間を設け、遊び禁止期間を設けた。これに対して保護者から苦情が来て、芝生をなくした学校もあったそうです。また、芝刈りと散水するのに時間がかかり大変だったこと、そういう問題がございました。課題とすれば、芝生化の工事費が高額になった、それから、先生は管理が大変なので芝生の管理をしたがらない、現実このような問題。それから、三つ目に、管理で使う道具が高価である、また管理にお金がかかる、そういう問題点がございます。

この校長先生がおっしゃるには、今言った三つの背景から、現在、芝生化のブームが始まっておりますけれども、芝生化は私たちにたくさんの恩恵を与えることがわかってきております。芝生は、医療を必要とする人々や健康な人々にも役立つ、素晴らしい力がある

ことがわかってきております。我々は、草や木なしでこの世に存在することはできない。急激な社会の変化により、我が国では今いろいろな問題が発生して、子供たちはこのような変化の激しい社会で生活をし、いろいろな面で影響を受けていると考えられる。今、教育現場では、いじめ、自殺、殺傷事件、授業妨害などの問題がある。また、子供たちには、忍耐力、利己心ですかね、集中力が足りないと言われている。子供たちを芝にかかわらせることによって、これらの問題を打開できるかもしれない。校庭の芝生は、環境への負荷を軽減できる。今、全国には、小学校、中学校、養護学校合わせるとかなりの数がある。もしその全部の学校が芝生化されると、その校庭の合計面積は広く、環境への負荷の軽減に役立つとともに、我々の日常生活にも役立つ。また、現在、学校の運動場で問題になっているのは、砂じん飛散、土砂の流出、ぬかるみの防止、照り返しの防止、排水の改良などがある。校庭の芝生化は、これらの問題をほとんど解決できる。芝生化は、学校を快適で豊かな環境として整備することであり、児童生徒の人間形成にも影響すると考えられる。また、それは環境教育や体験学習の生きた教材になると思う。このような観点から考えると、芝生化の三つの課題など全く小さく感じられる。一日も早く全国の学校で取り組んでいただければよいと思うというふうなコメントをのっけてきております。

これは、早急に全校やることは多分無理だと思いますから、何かサンプル的なものを、小っちゃい広場でもいいと思うんですけども、実際にやってみて、実験的にやられてから判断されてもいいのかなと思っております。

今、利根町でもだんだん高齢化が進んでおりますし、リ・スタートやら、いろいろ60歳を過ぎて町にいらっしゃる方がたくさんふえてきておりますから、そういう方たちを募りながら、こういう芝生化に協力を願うような応援、先ほど学校支援何とかと、教育長おっしゃっていましたね。そういうところの参加を募って何かできないのかなと思っております。まず第一が、これが一番主眼になってくるかなと思います。ですから、先生方にあんまり負担かけないで、ボランティアの方たち、または父兄の方たち等々の協力しながら、学校の校庭の芝生化を進めていけたらなと思っております。

次に、学校のトイレでございますけれども、文小学校へ視察に行ってみましたが、非常にきれいですね。本当にホテルのトイレでも行ったのかと思うほどきれいなトイレでございます。あそこだと1時間いてもいいかなと思うくらい本当にきれいです。ウォシュレットがついております。できれば、欲を言えば温ったかくなる便座もつけてもらいたいなと思ってはおりますけれどもね。そのような形で、男性用の小便用のトイレは、センサーがついていて、入ると水が流れ、出ていくとまた水が流れてきれいに清掃すると。それから、入り口にもセンサーがついていて、入っていくとぱっと電気がついて、出ていくと電気が自動的に消えるというシステムが取り入れられておりますし、タイル関係も本当にきれいな明るい施設になっています。文小の場合は、男性用が和式が一つと洋式が一つ、あと、小用のトイレがついています。それ、三つありますね。女性用が、和式が一つ、

洋式が一つですか。これはウォシュレットつきになっていますね、洋式の場合。

ここで考えますと、電気なんかも相当使ってくるのかなと思いますし、ウォシュレットにした場合の水の使用量というのかなりふえますか。今までのデータから考えて多少ふえるかなと思うんですけども、そこあたりもしわかっていれば教えていただきたいと思います。

次に、文間小学校、あそこも大規模改造いたしましたので、その部分に新しく改修したトイレがついております。文小学校みたいにまではいきませんが、かなりきれいなトイレにでき上がっておりますし、ここも女性用のトイレは洋式が2、和式が1という形でつけられております。ここは、ウォシュレットはついておりませんし、温ったかくなる便座もついていません。

中学校の場合は、男女とも和式のみですね。職員用には、男女とも一つずつ……男の方は和式のみで、女性用が和式と洋式と両方ついておりますが、ウォシュレットはついておりません。

ここで問題なのは、布川小学校なんですけど、男子用のトイレは和式が2、洋式が1、それから、女性用のトイレが和式が4の洋式が2という形でなっております。関東一円で見ますと50%近いのが洋式になっておりますが、利根町はかなりちょっとおくらしているなという感じはいたします。

ただ、ことしの4月ですかね、文教委員会の皆さんと一緒に布川小学校全校、視察で回らせていただきましたときに、扉が割れていて非常に惨めな状況でございましたが、この間行ってみますと、扉の半分から下の方は新しいベニアできちっとされておりましたので、そこは非常によくなっておりました。

ただ、暗い、汚い、それから臭い、この3要素がまだ相当残っております。びっくりしたのは、教室の入り口の前に、手を洗う、インフルエンザ対策でしようけれどもそういうのと、それから、トイレに入るための消臭消しを持ってトイレへ行くというふうな、そういうのが用意されておりました。ですから、余りにも文小と布川小学校と比べますと、ちょっと格段の差があり過ぎるのかなという感じがいたします。大規模改造したときにこういうトイレなんかの改造もするというお話でございましたけれども、結局、そこに過ごした6年間の子供たちは、一切そういう恩恵をこうむらずに卒業してしまいますので、教育上もあんまりいい環境じゃないのかなという感じはいたしますね。

この学校のトイレに対する補助制度はないのかどうか調べてみたんですけども、まず、従来は古い校舎のトイレを改造する場合、建物の内外装を全面的に改修する工事と同時にやるものに限られておりましたけれども、平成10年度からはほかの教室改造工事とあわせて整備する場合にも補助対象とできるように改められております。さらに、平成13年度からは、トイレの改造だけでも補助の対象とできるようにしたところだということで公表されております。その場合にも、トイレ1室の全面的な改修がなされる工事に限りますとい

うことですから、トイレだけの工事で補助金が出るという形になっているのかなと思いますので、そこあたりぜひ調べていただきたいと思います。

学校は、これから避難所的なものにも使われるかなと思いますので、今、全国的には避難された場合のお年寄りのためのバリアフリー化というのも盛んに行われておりますので、利根町で小学校、中学校ひっくるめてバリアフリー化になっているところは1件もありませんよね。文小学校も、大規模改修、改造した後も、やっぱりスリッパ履いて段差があって下へおりていくような形になっているかなと思いますので、そこらあたりもひっくるめてこれからのトイレづくりをぜひ考えていただきたいと思いますので、ご答弁を願いたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） ご質問のトイレの件については、私もいろいろと考えておりました。特に布川小学校のトイレが大変汚いということで前から言われておりました。確かに、旧太子堂小学校開校25年以上たちます。当時は、赤じゅうたん敷きのすばらしい校舎でございました。私は、そのとき布川小学校にいたわけですが、なぜあんなに太子堂小学校が立派なのかと、赤じゅうたん敷きのトイレ、すべての施設で立派でございました。当然、文小学校、そして文間小学校、東文間小学校に比べるとかなり……。順番に年次計画でやっていくということなので、今後、そういった洋式、和式も含めて考えていきたいと思っております。

ただ、現在は、確かに臭いというようなことがございまして、この点については、いろいろ教育委員会の方で配管の修理とか、できるところは修理してまいっております。また、学校の方でも、その使い方について十分注意してくれというようなことで指導しております。例えば、トイレを清掃するのに、今まで水をまいていたんですね。その水をまいて、それがはね上がって周りのベニア板のようなものを壊していくんですよね。ですから、そういうことについても十分に注意するというので、できるだけ水なんかは簡単に安易にまくんじゃなくて、場合によっては、私はかつて教諭、学校に勤めていたときは、場合によっては手袋をして下を拭くということまで指導したことがございます。そういったトイレの管理についても指導しているところでございます。

それから、臭いと言われる一つの原因の中に、教室配置というのが関係しております。その一部のトイレに集中して子供たちが使うということがございます。ちょっと工夫して配置をかえれば、いろいろなトイレを使うことによっても少し解消も見えます。今は、養護教諭が中心となりまして、いろいろなものを入れて、脱臭剤とか、そういうものを使って少しでも大規模改修ができる前については努力しているところですが、今後も年次計画にあわせて大幅に改修できればなということを考えております。

また詳しいことについては事務局長の方から答弁をいたしますので、よろしくお願いし

ます。

地域ボランティアのことについてのご質問、済みません、それについてお答えしたいと思います。

確かに、学校支援本部事業ということで先ほど申し上げており、地域のボランティアの力を利用しましていろいろな学校の教育活動を支援するというので、現在、県からの補助金をいただきまして、今年度からそういったボランティア活動を進めておるわけです。その中でも、先ほど芝生について、まだ今年度は具体的な話し合いは出ておりませんが、全面芝にするということはちょっと難しいかもしれませんが、その一部だけを芝にして、その芝生の上で子供たちが寝転がったり、また運動をできるような場所、そういったものも考えていくことも必要かなと思います。

そういった点では、先ほどから土浦市の例を挙げておりますけれども、土浦市にいくぶん幼稚園という幼稚園がございます。そこもそういった鳥取方式で芝生化をしたと聞いておりますので、私も、近々そのいくぶん幼稚園をお尋ねして、園長先生からとかそういった状況を聞いてみてこようかなと思っております。その学校支援本部事業の中にももしそういったことが組み入れられれば、今後検討していきたいなと考えております。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） それではお答え申し上げます。

まず、ウォシュレットを使うと水がふえるのかと、負担がかかるのかということでございますけれども、現在、昔の20年前ぐらいの洋式トイレの便器と、現在の便器はかなり節水型になっておりまして、料金等も安くなっております。今、改修したものについては、既に節水型を使っているものでございまして、ウォシュレットをつけたとしても、現在、例えば布川小で使用しているものに比べればはるかに経済的だと考えております。

それと、布川小と文小の差があり過ぎるのではないかとございまして、これにつきましては、やはり年次計画で改修をしておりますので、例えば文小が古いときに布川小は新しく、太子堂ですけれども、元の。そちらは新しかったわけでございまして、その年数の格差というのはいつもあると思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいということでございます。

それと、臭い、3Kと言われているトイレの問題でございまして、これにつきましては、やはり実際トイレについてはいろいろな清掃とか、そういったものも必要でございまして、なかなか生徒たちが清掃をするというだけではやはり臭いが取れないということもございまして、極力清掃をまめにやっていただくような形で指導しているのが現状でございまして。

また、避難場所として指定されておりますので、学校トイレについては、最近では災害発生時にトイレの最大の課題となっているようでございまして、子供たちだけではなくて、

特に和式トイレが使えないお年寄り等にも配慮した中で洋式化を進めているのが現状でございます。

それと、学校トイレの補助制度ということでございますけれども、現在、大規模改造事業の中に、質的整備ということでトイレ改修工事が単独で認められるようになっております。これにつきましては、事業費400万円以上の工事につきましては単独工事でもできるということになっておりますが、しかしながら、トイレだけを改修しても周りとの絡みがございますので、やはり全体的な施設老朽化による大規模改造とあわせて改修したいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） 学校のトイレ関係、先にお話しますけれども、文小学校にお伺いしたときに先生の方からちょっとアドバイスを受けましたのは、トイレに入るときに自動的に電気がついて、出ていくときに電気が切れるようなシステムですか、男子用の小便用のトイレは、自動的にセンサーがついていて、入ると水が流れて、終わるとまた水が流れるという電気系統のものがかなり有効に使われてきつつありますよね。これは非常に省エネにつながってきますし、非常にいいアイデアかなと思っております。

で、校長先生に聞きましたら、これは何か学校の屋根にソーラーパネル等を、オーケーになったと、政府の方からでしょうけれども。これ、学校、教室も消しますけれども、全体の例えば学校の電気代ですよ、それがどのくらいあるのか。もし政府の方でソーラーパネル等でオーケーになった場合に、どのくらいの規模で学校の屋根にそういうものを設置されるのか、それによってどのくらい電気代がセーブされるのか、もしおわかりでしたらお尋ねしたいと思っております。

また、もう一つ、ちょっと余談になりますけれども、文間小学校にお伺いしたときには、何か先生方のパソコンも政府の方から供給されるのが不利になったというお話もお聞きしました。余談でございますけれども、もし差し支えない限りでご答弁願えるのであれば、それもぜひお教え願いたいと思っております。

トイレ関係、これは保護者の方々もこれから先も使われると思いますが、やはり入って、布川小学校の場合は利用するとどうも臭いし、汚いし、暗いし云々なってくるとやっぱりどうも行くのいやだというふうな、そんな感じではありますが、文小学校みたいに1時間でも気持ちよく入れるようなトイレもありますから、できる限りそういう差をなくす努力も必要かなと思っておりますし、大規模改造を待たずにできるのであれば、単独でトイレ改修ができるのであれば何とかそれも考慮に入れていただいて、すぐには申しませんけれども、利根町の財政が許せば何とかお願いできたらなと思っております。

そこらあたりで、全体的な学校のこれからのもっていき方といいますか、電気代、それから学校の芝生化によるヒートアイランド防止のための教育環境の整備という観点からいっても、布川小学校の校庭は非常にひどいわけでございますので、全部が全部一遍にやれ

というわけじゃなくて、教育長が言われたみたいに、例えば一部分だけ芝生化して一応研究してみるという形も非常に有効的にこれからは判断できる材料になるのではないかなと思っております。

そこで、実際に実験材料としてそんなに費用をかけずに鳥取方式で芝生化できるかどうか、そこらあたりもひっくるめて教育長に最後にお尋ねをして、終わりたいと思います。

もっとほかに学校トイレ関係では話あったんですけども、東海村の村長さんが、日本一の学校のトイレをつくるんだという気概でトイレづくりをやっているそうですね。一たんきれいにしますと、子供たちも絶対にトイレは汚さないんだという気概で、積極的にきちっと掃除をやるような教育環境からも非常にいい結果が生まれているんだそうでございます。せっかく茨城県で一番いい成績をとっている利根町の子供たちですから、そういう環境面でもできる限り茨城県一、またできたら日本一というのは非常に難しいかもしれませんが、そういう学校づくりをぜひ目指して頑張っていたいただきたいと思いますので、そこだけご答弁を願って、質問を終わらせていただきます。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） まず、校庭の芝生化についてですが、先ほどから申し上げているとおり、学校支援本部事業を通してできる限りそういった芝生の計画について今後十分に検討していきたいと考えております。

それから、トイレの問題も、東海村の村長さんが何かそういうことをおっしゃったということで、私も、東海村の教育長とか、よく情報交換等しておりますので、そういった話もまたお会いしたときに伺って、今後それに生かしていきたいと考えております。

また、一部スクールニューディール構想という構想がございました。その構想について、お話すると長くなりますが、主なものについて事務局の方より答弁をいただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） それではお答え申し上げます。

平成21年度、政府より経済危機対策として公立小中学校の学校耐震化、国家ICT化の三つの環境対策を推進する、スクールニューディール構想が打ち出されております。

これにつきまして、利根町も参加してございます。現在、教育委員会関係で、平成21年度国の補正予算に伴う内定及び交付決定済みの事業としましては、耐震化事業につきましては文小学校の体育館、文間小学校の体育館でございます。それと、太陽光発電事業につきましては、小学校3校を予定してございます。それと、学校ICT環境整備事業につきましては、デジタルテレビの整備、公務用パソコンの整備、それと、理科教育設備補助事業ということで理科支援の備品等の購入。それと、安全・安心な学校づくり交付金で実施

いたします地デジアンテナ工事、校内LAN工事でございます。以上を予定してございます。

それと、1校当たりの電気料ということでございますけれども、電気料につきましては、1校当たり約200万円ぐらいかかっているのかとっております。手元に今資料ございませんので、わかる範囲でお答え申し上げます。それと、パソコンの購入につきましては、今ご説明しましたとおり、実際、小中学校の公務用パソコンということで教員1人1台で、今回70台の購入を予定してございます。それと、デジタルテレビにつきましては、小中学校、それから公民館合わせまして38台の購入を予定してございます。

12番（岩佐康三君） 公民館。

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） はい、公民館に1台ということで配置いたします。以上でございます。

太陽光発電事業につきましては、現在、1校当たりの発電量は15キロワットを予定してございます。

金額につきましては、一応20万円前後を予定してございます。年間20万円の節約になるということでございます。前の中野議員のご質問にもお答えしたとおりでございます。

議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時10分といたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番通告者、4番守谷貞明君。

〔4番守谷貞明君登壇〕

4番（守谷貞明君） どうもこんにちは。

それでは、通告順に従って一般質問させていただきます。

4番の守谷です。私の質問は、大きく分けて、行政改革についてが一つと、それから活性化について、これは二つ質問いたします。新住民の獲得と農業問題。以上の大きな項目でいくと3点について、これからお伺いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず、最初の行政改革について質問させていただきます。

現在の日本の経済の環境は、大変厳しい状況からいまだに脱しておらず、先日の政府の発表によると、来年度の税収は、今年度比約6兆円のマイナスが見込まれ、予算編成の原資となる税収は、今ここには38兆円と書いていますが、最新の情報ですと、何か37兆円ぐらいまで落ち込むという大変深刻な事態に追い込まれていると報道されています。

一方、小泉構造改革以来、自民党政権によって、地方いじめとも言われる地方交付税の

大幅なカットが三位一体と言われる美名のもとに行われ、多くの地方自治体が財政難に追い込まれました。

その後、さきの総選挙で政権交代が実現し、民主党の鳩山政権が誕生しました。そして、多くの地方自治体が、新政権による地方分権の新しい施策、スキームづくりに期待を寄せています。私も、民主党政権になったので、これまでの自民党政権のような地方の切り捨ては行わず、税源も権限も地方に大幅に移譲され、地方交付税も多少ふえるのではないかと密かに期待をしておりました。これで利根町の財政債権にも明かりが少し見えてきたと思いましたが、先ほど冒頭に述べたように、来年度の国の税収が6兆円以上落ち込むとの財務省筋の予測や数度にわたる報道に接して、大変落胆し、ショックを受けています。これで、利根町への地方交付税の増額は望めなくなり、現状維持か、最悪の場合は減額もあり得るのかなと考えています。

さて、そこでここ数年の利根町の財政状況を見ると、町の税収は年により多少の増減はありますが、全体として減収傾向となっています。毎年、町の執行部は、行政のむだを削る努力を続け、歳出削減を図っていますが、それでも約6億円から7億円の歳入不足となり、財政調整基金を取り崩し、さらに不足分を赤字公債を発行してきました。この数年、毎年、財政調整基金を取り崩してきた結果、現在、財政調整基金と目的別基金を合わせ、約28億円の残高となってしまいました。残念ながら、今後も歳入よりも歳出が上回る慢性的な歳入不足が続きます。

こうした厳しい財政状況のもとで、今後4年間、これまでと同じやり方、つまり基金を取り崩し、さらに町債を発行し続ける財政運営をすると、4年後には財政調整基金及び目的別基金の残高は底を突き、赤字町債はふえ続けることとなります。現在、町債の残高は、町の一般予算のほぼ1年分ですが、これが今後、毎年2から3億円のペースで発行し続けると、4年後には町債残高が60億円を超えることが予想されます。その利息を払うことで、財政はますます悪化、硬直化すると思われます。

そこで、町長には、今後4年間での財政再建について年次ごとに目標設定をすることが非常に大切だと思いますので、ぜひ年次ごとの目標設定をしていただき、そのことを踏まえて、具体的にどのような政策を今後おとりになるのか、実施していくのか、具体的に工程表があれば工程表も含めてお聞かせください。

次に、活性化についての質問です。これは、主に新住民を獲得するその仕方についてです。

遠山町長は、さきの町長選挙で、県下一の子育て環境のよいまちづくりを公約にされました。中学生まで医療費を無料、2番目に出産補助金の創設、第2子には50万円、第3子には100万円を補助すると。私は、前回の一般質問でも、これは大変結構な政策であり賛成ですと言いました。ぜひ多くの子育て中の世代の方々に利根町に移住していただき、町の活性化が促進されれば大変ありがたいと思っています。

そこで、最も大切なことは、近隣市町村や首都圏で高い家賃を払って子育て中の世代の人々を、どのようにして利根町に来ていただくか、この誘致戦略を立てて効率的に実行することが大変重要です。誘致する新住民の目標、高ければ高いほどよいと思いますが、何人ぐらいをいつまでに実現しようとお考えなのか。そのための宣伝や誘致政略をどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

活性化について3番目です。農業問題です。

利根町の基幹産業は、農業であるとお伺いしています。町長は、9月の定例議会で、旧利根中の跡地を農産物の直売所として有効活用を図り、年間5億円の売り上げを目指し、実現すれば5,000から6,000万円の町の収入になると答弁していました。私も、そのとおりになれば大変すばらしいことだと思います。

先月、茨城県で最も成功している五霞町の道の駅に、町長初め、町の役場職員の幹部の方々と議員有志で視察研修に参りました。そのとき、五霞町長及び関係者のお話をお伺いして、現在の年間売り上げが9億円を達成していると。

その成功の秘訣をお伺いしました。この事業を成功させるには、幾つかの重要なポイントがありました。五霞町の関係者のお話を要約すると、成功の秘訣のポイントは、1番目に道の駅の立地条件があります。五霞町の場合は幹線道路に面しておりまして、1日の交通量が3万7,000台、最新の情報では3万8,000台と1,000台ふえていますね。2番目に、いつもとれたて新鮮な野菜があること。売れ残りは、その日のうちに出荷した農家の責任で処分するということが行われている。3番目、多種多様な商品、野菜が常にあること。これは、多品種少量生産が徹底しているということですね。4番目が、品質がよく安いこと。安心安全な食品が手に入るということですね。5番目が、駐車場のスペースが十分にあること。6番目が、売り場のスペースが十分あり、出入りを含めてお客さんの動線が動きやすい、買いやすいというスペースが確保されていることですね。

要約すると大体以上になりますが、ここで最も重要なことは、米づくりが中心で、野菜は自家用のものしか栽培していなかった五霞町の農家の人々の意識を変え、野菜づくりのプロに育ったことが一番大きな要素ですね、重要なポイントです。それには、町がリーダーシップをとり、農協と協力し、さらに野菜づくりの専門家も交え、農家の方々と勉強会や研修会を何度も行い、質のよい野菜を多品種少量生産することに成功しました。さらに、常に安定的に供給することができるようになったとのことでした。やはり勉強会、努力をしていますね。ここまで来るのに、平成14年から始め、道の駅が開店した平成17年まで約4年間かかっているんですね。こうした地道な努力があったからこそ、今、年間9億円もの売り上げが実現できたものと思います。

そこで、利根中跡地の直売所についてお伺いいたします。まだ計画段階、検討段階だとは思いますが、答えられる範囲でお答えいただきたいと思っております。

店舗及び駐車場の関連施設の規模はどの程度のものをお考えになっているのか。2番目、

その予算総額は幾らで、財源はどうするのか。3番目、運営主体はだれがハンドリングをするのか。4番目、オープン予定はいつごろを考えているのか。5番目、利根町の農家との勉強会や研修会をだれが主体でいつごろから始めるのか。6番目、出荷する農家数は何軒ぐらいを予定しているのか。また、作物の種類をどのように確保していくのか。7番目、今後利根町の特産品を——利根町ブランドですね——つくり出すために専門家を交えたプロジェクトチームをおつくりになるお考えがあるのかどうか。5番目から7番目については、町長と担当課長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、守谷議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の行財政改革のご質問でございますが、議員のご質問のとおり、団塊の世代の退職者等により利根町の税収は年々減少の傾向にあります。こうしたことから、旧利根中学校の跡地をいち早く活用して収入をふやしていかなければならない、このように考えております。

また、現在の財政状況を総合的に見て、平成22年度、平成23年度及び平成24年度までの3年間は、当面の重要な期間であると認識しております。具体的には、集中改革プランが平成21年度で計画期間が終了しますので、新たに計画期間を3カ年として、仮称ではありますが、行政改革行動計画アクションプランを、今年度中に町民の代表の方のご意見をお聞きしながら策定をしていきたいと考えております。これにつきましては、行政改革懇談会におきまして集中改革プランの結果を踏まえて検討をいただくことになろうかと考えております。いずれにしましても、この行政改革行動計画を策定して、その計画に沿って進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の新住民を誘致するための誘致戦略というご質問でございますが、議員ご指摘のように、いつまでに何人の目標を立てて行うということは、相手がありますことからなかなか難しいと考えております。まずは、茨城県下1番の子育て環境のよい町を目指すための施策の実施に取り組みながら、その施策の内容を町ホームページ等で紹介を行い、広く町内外に発信していくことが重要であろうと考えております。

企業の誘致とともに、企業には働く人たちがいます。本町の特色を広く発信するために、企業誘致のパンフレットにも、裏面ではございますが、豊かな自然が残る環境の中での本町のまちづくりの方向について、子育てのしやすい町を目指すということを掲載したもので、安心して町に住みながら働ける場、また、都心から40キロ圏内であり通勤可能な場ということをおPRしていきたいと考えております。今後も、ホームページや町で発行するパンフレットなどに同様な記載をして広くPRをしていきたい、このように考えております。

3点目の農業問題の活性化についてお答えをいたします。

旧利根中跡地の直売所の店舗及び駐車場等の関連施設の規模や財源、そして運営主体、オープン時期についてでございますが、これから計画を立てていくところでありまして、どこの部署でやるかなどまだ計画が整っておりません。計画が整った時点で、できるだけ早くお示ししたいと考えております。ただ、今回の議会に提出しました内部組織の改定案が今議会で通していただけたなら、課はまちづくり推進課を中心として進めていきたいと考えております。

利根町の農家との勉強会や研修会をだれが主体で、いつごろから始めるのか、出荷する農家数は何軒くらいを予定し、また作物の種類をどのように確保していくか、今後利根町の特産品をつくり出すために専門家を交えたプロジェクトチームをつくる考えがあるのかにつきましては、きのう、西村議員に答弁しましたとおり、これから決めていく問題であろうと考えております。守谷議員のおっしゃるような規模、財源、運営主体、実施時期などを示した計画を、今後作成し、議会の皆様に説明していきたいと考えております。その後、具体的に町の特産品や出品する農産物の方針について考えていき、また実行していきたいと考えております。まだ計画を作成する段階でありませので、その点につきましてはご了承承願したいと思います。

議長（若泉昌寿君） 守谷議員、課長の答弁もらいますか、5番から7番まで。

4番（守谷貞明君） はい。

議長（若泉昌寿君） もらいますか。

4番（守谷貞明君） はい。

議長（若泉昌寿君） 経済課長菅田哲夫君。

〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

経済課長（菅田哲夫君） それでは、3番目の5番から7番をお答え申し上げます。

農家との勉強会や研修会、直売所にかかるものですね。また、出荷する農家数は何軒くらいかということ、それから、専門家を交えたプロジェクトチームをつくる考えがあるかということでございますが、先ほど町長が答弁されたように今のところまだ決まっておりません。今後、直売所の計画を作成しまして、計画が進みましたところで議会の皆様に説明をしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

4番（守谷貞明君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

大体予想した答弁といたしますが、お伺いできたんですが、行財政改革については、大変答えづらいのかな、集中改革プランが期限終了したということで、次のアクションプランを考えていると。で、これには住民が参加して、次の行財政改革のアクションプランを策定するということですが、大切なことは、年次目標で大体毎年五、六億円赤字が出るわけですから、どうやって赤字を減らしていくか。町長の任期の4年後までに、具体的に目標

設定をやはりしないといけないと思うんですね。ですから、その目標設定のない計画というのは、僕は計画ではないと思っていますんで、そこは町長、大変だと思いますが、最高責任者、町の行政のトップとして信念を持って、この数字でいくんだというような具体的な数字をぜひ出していただきたいと思います。

それから、活性化について。

2番目については、今後さまざまなツールやメディアを使い、それからさまざまな機会
で新住民獲得のためのPRをしていくということなんで、これはぜひ頑張って続けてい
だきたいと思います。

ここで大事なことは、この次の問題とも関連してきますが、農業問題と、それから新住
民の獲得、非常に重要なことは、だれがやるかなんですね。ここは、先ほどのお答えの中
では、担当部局はまちづくり推進室が、新しい組織改革が議会で承認された場合はまちづ
くり推進室が担当するのではないかというようなお話を町長されていました。もしそのと
おりになったとすれば、まちづくり担当部局が新住民の獲得及び農産物の直売所をハンド
リングする部局というんですか、担当の課になるわけですね。

そこで、非常に重要なことなんですが、今、ご答弁聞いていますと、現在まだ直売所
については計画中なので具体的なことは考えていないと。具体的にどのような規模で、予算
は幾らで、だれがやって、オープン予定はいつごろということはまだ具体的には考えてい
ない、計画中、検討中だと。計画が決まってから、そのようなことすべて農家との連携に
ついて、研修についてもそれからやるんだというような答弁がありました。課長もその
ように言っていましたね。町長もそのようなご答弁でしたが、僕はそれは問題があると思
いますよ。なぜかといいますと、五霞町の場合は、道の駅がオープンしたのが平成17年
ですね。でも、さかのぼって4年前の平成14年から実際に農家の研修だとか、勉強会、専門
家を交えて先行してやっているんですね。ですから、利根町でもし直売所を成功させたい
と本気で思うならば、まず人材育成、それを指導する、中心となって取り組む人物が必要
なんですよ。人材が非常に重要です。

多くの地方自治体でいろいろなさまざまな活動をやっています、例えば徳島県の上勝
町、あそこは葉物で有名ですね。葉っぱ、たかが葉っぱなんです、年収1,000万円とか、
1,500万円とかいうおじいちゃん、おばあちゃんがいっぱいいるんですね。日本一の町で
すね、山の中のね。何やっているか。大葉だとか、もみじの葉っぱ、いろいろな葉っぱを、
季節に合わせてその葉っぱを大阪の市場に売っているんです。それで年収1,000万円以上
のおじいちゃん、おばあちゃんのごろごろいる、そういう町なんです。

何でそういうことが成功したか。そこに名物係長がいたんです。役場の職員です。今、
その方は第三セクターの責任者、社長というんですか、マネジメントの立場にいますけれ
ども、その方が何をやったかという、この町を何とかしたい、活性化したい、何かない
か。いろいろ勉強して、あちこち情報を集めて、そして大阪の業者に行き当たる。何で彼

は行き会ったかという、弁当食ったときに必ずいろいろなものが、葉っぱものがつまがついていると。こんなのうちの町にはいっぱいあるぞと、幾らでもあるよ。それで、それを販売している、売っている卸業者のところまで行って、うちでもいっぱいあるんだけれどもうちの買ってくれないと言ったら、わかった、どのぐらい安定的に供給できるんだと始まって、今、もう10何年たっていますが、日本一ですよ。

それから、秋田でも同じ、黒大豆、黒豆、これに取り組んだ名物課長がいて、それが町おこしの中心になっています。その人は、寝食忘れて農家の方や農地試験所、昔で言うと農地試験所の専門家の方と一緒に、土づくりから豆ができるまで何回も試行錯誤しながら、彼が中心になって、牽引者になってそういうものを成功させた。

利根町の場合も、そういう寝食忘れて命がけというんですかね、名物課長、係長、そういう人が出てこない、町長が旗振ってもなかなか現場の方が本気で取り組んでくれないと成功しないんですね。成功事例は、ほとんどそういう隠れた名物の職員がいるんです。そういう人材育成を今後ぜひ進めていただきたい。

そして、大事なことは、いいものをつくっても販売することが大事なんです。売れなけりゃ、どんなにいいものをつくってもだめなんです。ですから、ここでは、販売を直売所だけではなくて、近隣のスーパーマーケット、首都圏のスーパーマーケットでもいいです、専門店でもいいです。そういうところにまで販路を広げるようなネットワークづくりも、ひとつ考えてみたらいかがでございましょう。

以上について、2回目の質問。これは、町長にお答えいただきたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 最初の行財政改革、アクションプラン、年次目標、当然赤字の削減額を、今後、ことしじゅうに21年度中に策定しましてやっていくわけですけれども、アクションプランを立てるわけですけれども、今、国で事業仕分け等終わりましたが、町の場合は、正直言いましてもう10年くらい前から国で言う事業仕分けというものを始まりまして、かなり経費的にも削るところは削ってというような状況でございまして、そんな中で、これ以上やるのにはどこを絞り込んでいったらいいかというのは大変厳しい状況でございまして。それでもやはりアクションプランを立てて、計画を立てて、それに沿って行財政運営をしていかなければならないという使命がございまして、今年度中にアクションプランを立てまして、立てましたら議員の皆様方にも、一部、今、始まっているんですが、まだ全体は終わっておりませんので、終わりましたら議員の皆様にもご説明してご理解をいただきたいと思っております。

また、まちづくり推進課が中心ときのうも答弁しておりますが、縦割り行政になることなく、当然都市建設課、用途変更するには都市建設課が窓口になりますし、また野菜等をつくるということであれば、それを農家の方に売っていただくということであれば経済

課が窓口になるでしょうし、そういう関係、また関連課、連携を取り合って進めていきたいと思っております。

五霞の場合、計画してからオープンするまで、あそこは道の駅という制約がありましたんで、大変な期間を置いたということで、その間に、スタートしてからその期間に着々と下準備というんですか、農家で言えば、この間も守谷議員、一緒に行かれて向こうのお話を聞いていると思うんですが、最初は野菜なども農家の人も軒先から始まったということで、それを現状のように農家を育ててきた。これは、議員ご指摘のように、やはりある程度町がリーダーシップをとってやっていかないとなかなかそのようにはならないのかなと、そのようにも認識をしております。

それと、私の頭の中には、ある程度のプランは、私なりのプランはあるんでありますが、この答弁の中でそのプランを言うと、話ばかりが先行してしまうというような危険もありますので、正式な場では答弁は控えたいと思っております。最終日の懇談会等もありますので、終わった後の。その中で話をするということであれば、そのときに話をしたい。ただ、こういう公式の場で答弁をすることによって、先ほども申し上げましたが、話が先行しちゃうんですね。そうすると、やはりまだまだ決定した計画ではございませんので、これからいろいろな面で詰めていかななくてはならないということでもありますので、その点をご理解のほどよろしくお願いをいたします。

それと、人材育成、これは確かに、悪い言葉ではありますが、議員もご指摘のとおり、人材育成をしていかなければ私一人が頑張ってもなかなか事は進まない、スムーズにいかないと、そのように私も認識をしております。悪い言葉でございますが、ばかにならないか、ばかになる人がいるか、またばかになってやる人がいるか、そういう人材がいらないとなかなか進まないとも私も認識しております。

ネットワークづくりもそうではありますが、今後、議員のご指摘を頭に入れながら、住民のため、また利根町のためのそういう直売所等を整備していきたいとかたく決意をしているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

4番（守谷貞明君） 大体、町長のお考えはご答弁をお聞きしてわかりました。しかし、ちょっと納得いかないというのが一、二点あります。

まず、計画が決定していないので具体的なことはお答えできないというお答えでしたが、計画後、決定後ですね、計画というのは、それが採用され決定することを前提に物事を進めることが大事、肝要ですね。この計画はだめかもしれないから、今のうちにあんまり真剣に取り組まないよということではあり得ないわけで、計画というのは実現することが持って計画を立てるということなんで、実現することを前提にそれなりに準備に取り組むということは非常に大事です。

特に、こういう利根町の場合は、財政難の中で町長が勇気を、蛮勇を振るったと僕は思

っているんですね。人、物、金を集中して、積極的な財政運用に出たわけですね。歳入増を、金稼ごと、削るばかりじゃなくて金も稼ぐんだと、初めてそういうアクションを起こしたわけです。

今まで、前の町長の悪口を僕は言うわけではありませんが、削るだけ削った、一生懸命削りました、それは僕も認めます。ただ、税収をふやすことは何もしていなかった。彼は、4年間、企業誘致、それから競馬場跡、いろいろな誘致、誘致。こういう経済環境、日本の国の置かれた経済環境、それから利根町の立地条件から考えると、企業誘致と非常に聞こえはいいんですが、具体的には現実的には非常に難しいんですね。日本じゅうのいろいろな自治体が競争、争ってそれをやっている中で、利根町はハンディキャップがあるわけですよ。アクセスがない、道路もネットワークも完備していない。そういう中で企業誘致やったって勝ち目ないかと、僕はずっと思っていました。4年間、やっぱり企業誘致はお題目で終わってしまった。だから、税収増を図ることは片方の車輪は動いていなかったんですね。削減だけの車輪は一生懸命動きました。税収増の車輪はとまっていた。

今度、遠山町長は、税収増の車輪も動かそう、車の両輪を動かそうとしている。僕は、それはすばらしいことだと思っていますよ。ですから、ぜひ成功させたいと、僕もできるだけのことはさせていただきたいと思えますし、協力は惜しみなくさせていただきたい。成功しなきゃだめなんですよ。もう利根町は財政的に余裕はあんまりないんですね、残された時間ないんです。ですから、そのためには、非常に緻密な事前の準備計画を練る必要があります。

そして、さらにもっと大事なことは、その計画を実行する人物なんですよ。担当セクションが、今、僕、聞きましたら、経済課であったり、都市建設だったり、それからまちづくり推進、三つに分けちゃう。それは横断的に横ぐし通すというお話でしたが、やはり大事なことは責任の所在を明確にする。そして、本人の仕事のやりがい、そういうことを含めまして担当をきちっと決めるべきなんです。ある意味では、利根町の浮沈があなたの肩にかかってんだぞというぐらいの責任を自覚していただくようなそういう担当者を選んで、有能な担当者を育て、そして、この利根町の活性化はあなたの双肩にかかっているんだというような形で、きちっと明確にですね。

例えば、新住民の獲得のためには担当者を置く、AさんならAさん。農業問題についてはBさん。そのAさん、Bさんを、町の今度はすべての課の人たちが横断的に横ぐし入れまして、全員が情報だとか、いろいろなことで協力を惜しまずに彼らを盛り立てていくと。彼らの足を引っ張ることは一切させないんだ。そのぐらい町の組織、職員全員が意識改革して、この町の活性化のために取り組むんだと。各課の人、職員全員が、子育てを担当する方、直売所を担当する方を支援、応援するようにしていかなければいけないと思いますが、その辺についてのお考えをお聞かせください。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

計画ですね、これは前も答弁したと思うんですが、私の友人でコンサルタント会社の方に中学校の図面を渡しまして、平面図だけなら無料でやってあげますよということで、今、図面を作成していただいているところでございます。それは決定計画ではありませんので、このようにしたらいいかということで、私の希望を述べながら、その中で友人が無料で平面図をつくってきてくださるということで、今お願いをしてあります。

それと、もう1社であります、これもいろいろな全国的にやっている会社であります、その会社も平面図くらいであれば無料でやっていただけるということで、それも今月、もうアポイントとってありますので、とっていただきましたので、向こうで。今月中に面会する日程等も決まっております。その場で私の考えをまた言いまして、それで平面図等をたたき台として書いていただくというようになっております。

それと、担当課は、当然まちづくり推進課が中心になるということでありまして。ただ、経済課でも都市建設課でも、関連の課も当然協力し合ってやっていかなければよりよいものはできませんので、ただ、まちづくり推進課が中心になって、都市建設課とか、経済課、それだけじゃありませんので、仕事は。だから、あくまでもまちづくり推進課が中心になってやるということでご理解をいただきたいと思っております。

当然、このまちづくり推進課には、それなりの人材を配置したいと、また配置しなければいけない、このように思っておりますので、どうか議員もご理解していただいた上で、今後よりよい直売所ができますようご協力のほどをよろしくお願いをいたします。

議長（若泉昌寿君） 守谷貞明君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を13時20分といたします。

午前 11時52分休憩

午後 1時20分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告者、5番高橋一男君。

〔5番高橋一男君登壇〕

5番（高橋一男君） 8番通告、5番高橋です。私は、2点ほど質問いたします。

まず、1点目が、ニュータウン前の企業所有地でございます。

これは、ニュータウン前にございます企業所有地は、平成10年に開発行為許可書を交付されました。平成15年完成予定のはずが、いまだに計画がはっきりしていません。この間、企業側からは何度か事業の見直しや計画変更など、その都度、町の担当課長へ説明されてきたと、このように思いますが、しかし、結果的に何一つ進展がないまま現在に至ってい

るわけでございます。

そもそも開発区域の概要として、茨城県南端に位置して、首都圏まで約40キロメートルの位置にあります。東は河内町、西は小貝川を挟んで取手市、また、小貝川を挟んで我孫子市に接しております。南は印西市、北は龍ヶ崎市にそれぞれ接しているわけでございます。最寄りの駅としては、開発区域から南西へ2.5キロメートルの位置にあるJR成田線布佐駅までは、バスで約5分ぐらいです。あるいは徒歩で25分。ここからJR上野駅までは、成田線で所要時間が約60分以内という程度で、首都圏への通勤は十分可能な範囲であります。

当初の事業計画の概要は、利根町布川地区住宅開発計画で、事業面積が21万9,562平方メートル、事業目的が低層戸建て住宅の建設で、住宅戸数が675戸、計画面積が2,700人、計画人口ですね、失礼しました。計画人口が2,700人、事業主体が兼松株式会社であります。このような計画のもとスタートいたしまして10年以上が経過したものの、この間、著しい経済の変化とともに、当初の事業計画の見通しで用途変更や事業の廃止、つまり売却も含めた協議をされていると、このように伺っているところでございます。

そこで、9月28日に、これは28日というのは私が聞いた限りでございますので、若干日にちの変更あるいは違っていた場合には訂正していただきたいと思いますが、恐らく28日に企業側から今後の計画等いろいろな説明を受けたこととっております。その計画の内容と町の振興計画上の位置づけ、また今後の管理運営について、管理運営会社と今後の管理について協議を行いました。その中で、除草の管理や定期的なパトロール、あるいは番線の補修工事など、徹底した管理をすることを話し合いを行いました。

そこで、町と管理運営会社双方での中でのどのような協定をされたか、お伺いしたいと思っております。

それから、2点目の旧利根中跡地の活用でございますが、旧利根中跡地の活用につきましては、これまで大勢の議員の方々、きょう、午前中の守谷議員の方からもこの問題について質問されております。しかし、私も、改めて利根中跡地の活用について質問したいと思っておりますので、町長の答弁をお願いしたいと思っております。

先月11月13日に、五霞町と境町の道の駅の視察に私も参加いたしました。この際の、この視察の第一目的は、今後の利根中跡地の活用にもいろいろと参考にしたいということからこの企画をされたことと私は思っております。しかし、私の率直な感想といたしましては、どうも余り参考にはならないのではないかと、そのように思っております。

それは、まず、立地条件が余りにも違い過ぎると。そして、国道4号線バイパス沿いに面しているということで、1日の交通量は5年前が2万7,000台、現在は3万7,000台と。きょうの午前中の守谷議員の質問の中では、1,000台ふえて3万7,000台になっているという話もございました。そのように、売り上げも、当初は5億円から、毎年約1億円ぐらいずつ売り上げが伸ばしていると。そして、現在は9億円以上の売り上げで、交通量、売り

上げともに右肩上がりであるということを伺ってきました。

その中で、特に目につくのが、大型トラックの駐車場スペースが67台と。休憩や仮眠をするドライバーも非常に多いということをお伺いしました。そのため、食堂やレストランの売り上げが、全体の売り上げのかなりのウエートを占めているのではないかと感じています。

このような成功例だけでなく、売り上げも少なく、経営が赤字の場所も少なくないと私も伺っているところでございます。そういうところもよく検証しながら、この事業は慎重に考えていく必要があるかと思っているところでございます。

しかし、ことしの4月に行われました町長選挙において、選挙公約の一つとして利根中跡地の有効活用を挙げている。これまでの町長の答弁では、まずこの事業の概要としては、農協、商工会、近隣市町村と連携をとり、第三セクター方式による農産物直売所を中心とした活用を図ると。それにより年間5億円以上の売り上げ、6,000万円から8,000万円の財源が図れると、このように答弁されていると思います。この数字ですね、5億円という売り上げの数字、これは何を根拠にこの数字が出されたのか。また、この事業の内容を町長自身どのように考えているのか、具体的にお伺いしたいと思います。

これで終わります。

失礼しました。私、東は河内町、西は小貝川を挟んで取手市と、このように言いましたと思うんですけども……。

議長（若泉昌寿君） その後。

5番（高橋一男君） その後。また利根川を……。

議長（若泉昌寿君） それを小貝川と。

5番（高橋一男君） 小貝川と言いましたか。これは訂正してください、利根川が正しいことです。失礼しました。

議長（若泉昌寿君） 高橋一男君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、高橋議員のご質問にお答えをいたします。

1点目のニュータウン前の企業所有地について、企業側が9月28日に訪問した際の企業側からの今後の計画内容の説明と町の振興計画上の位置づけはとのことですが、平成20年3月策定の第4次利根町総合振興計画第3期基本計画の中に示されておりますが、布川地区を中心にしての住居系市街地ゾーンの位置づけがされており、田園風景と調和のとれた住宅地として住環境の形成を図る計画となっております。

また、今後の管理運営について双方で協定されたかとのことですが、当日は、企業側担当者が面会のあいさつに訪問されたものでありまして、今後の管理運営等につきましての話し合いはしておりません。

2点目の旧利根中跡地の活用についてでございますが、事業内容につきましてはこれから計画を作成していくところでございます。基本的には、町の活性化として雇用の促進、地元農産物の振興、特産物による町のPRができ、触れ合いのある憩いの場となるような計画ができるよう詰めてまいりたいと、このように考えております。

6,000万円から8,000万円の算出根拠でございますが、この金額が確保できるよう今後計画を立てていきたいと考えております。大変厳しい数値目標であると私も認識はしておりますが、目標を高く掲げることによって、できるだけ高く掲げた目標に近づきたい、その税収をふやしたい、歳入をふやしたいと考えております。

また、もう一つ、数値の5億円というのは、高橋議員もご存じのとおり、河内の産直売所、要するに直売所、これが大体2億四、五千万円。面積としては利根町の数分の1であるとうと、行ってみればわかりますが、それで、五霞の道の駅が2ヘクタール、利根中の跡地は2.7ヘクタール。

それと、これから用途地域変更、3段階上げていただければの話ですけれども、県の方で。旧利根中の校舎、プール、あと豊島大ホールというんですか、ありますから、ああいう校舎を一部借りてくれる企業をこれから当たるんでありますが、借りてくれる企業があれば活用していただいて、家賃収入も得ていきたいと考えておりますし、また、議員も五霞へ行ってわかるように、きのうも答弁しましたが、あそこは9億円の2%で1,800万円、そのほかに直売所、直売所の方は6億円売っているという説明でありますので、そのプラスの分から今950万円年間いただいて、2,750万円いただいているということでありまして、ただ、あそこの場合は家賃収入等は見えていませんので、ほとんど売り上げに対するリベートの還元ということでもありますので、そういうもろもろのものを合わせて何とか、答弁していますように6,000万円から8,000万円、先ほども申し上げましたが大変厳しい数値であります。何とか目標を達成して、子育ての手当とか、医療費の中学生までの無料化、また子育て環境をよくするための財源に充てたい、またぜひそうしていきたいと考えておりますし、このことによって、今、大変利根町は出生率が低い、県下でも下から2番目という状況でございますので、労働人口の流入を図り、今後の利根町の活性化を図っていき、そのように考えております。

また、先ほども守谷議員の方からご質問にありましたが、細部につきましては、今、友人のコンサルタント会社へ行っている方、そして、今度12月に行き会う予定でありますもう1社で、最終的に平面図等を県に提出しないと用途地域の変更等の参考にならないということで県の方からも指示されておりますので、それが決定計画ではないんですが、一つのたたき台としてつくっていただいて、それで県の方へこういうものをつくるということを示したい。それで県のご理解をいただいて、できれば3段階、2段階ではなくて3段階の上げた用途地域の変更をしていただきたいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 5番高橋一男君。

5番（高橋一男君） 今の答弁、直売所に関しましてはいろいろ何度も答弁しておりますので、大体のことはわかりましたけれども、ただ、私はちょっと数字的なものを、町長は先ほど余り自分の描いたものを前面に話、公のもとで出すと一人歩きすると。これは当然そうでしょうけれども、5億円の6,000から8,000というこの数字も、かなり私から言わせれば早過ぎて、これが一人歩きしているんですよ、現実には。

ですから、私は、どうしてこの数字が、何を根拠にこういう数字を前面に出したのか。私も、実際に年間5億円という売り上げというのは、かなりのね、道の駅、直売所を含んで、どちらにしても農産物直売所で5億円以上の売り上げを上げるということは、大変簡単なものではない。特に、立地条件も相当場所のいいところでないとなかなか難しいと、そういうふうに感じたもんで、実際に利根町の現在1万7,000台という話ですけれども、その程度の台数で実際に5億円の売り上げというのは、私から言わせれば到底不可能であろうと、普通の努力では。

先ほど守谷議員がおっしゃった、役場の職員の中に本当にやる気のある、先ほどの町長の答弁じゃないですけれども、ばかになって本気になって町のためにやろうという人がいない限りは、担当課が役目でやるという仕事ではないんです、これは。これは役場の仕事とは全く違うんで、結局商売ですから、安く仕入れて高く売る、利益を上げるということですので、その辺もちょっと私から言わせると、余りにも数字が大きい数字を出し過ぎて、確かに5億円、その15%で7,500万円、これは数字的にはつじつまも合いますよ。私も、道の駅、販売、直売所のいろいろそちこち見ていますけれども、手数料として約15%、これが大体一番数字的には多いのかなと。15%の数字を出すと、当然利益が6,000から8,000という数字が出てくるかなと。しかしですよ、こういう単純な計算で本当に財源になるのか。

逆を言えば、すべて運営の主体性が町にあるといっても過言ではないのかなと。例えば、農協、商工会、近隣市町村の連携というお話ですけれども、これをやはり町がそこまで財源にするということは、大半利益は町の財源になるという計算になるかなと、そのように感じるんですが、しかし、実際に第三セクター方式でやるとなれば、当然町、農協、商工会あるいは各農家の皆さんも一緒になって一体でやるわけですから、これは町だけが利益をすべてということはできないはずですね。そうしますと、本当にその単純な計算で財源にそっくり入るのかどうか。その辺がちょっと私はわかりません。

例えば、先ほど町長が河内町のふるさとかわちというお話をされましたけれども、確かに年間の売り上げは2億四、五千万円。これは大体平均しているところではないかということですが、この中で、河内町の出資内容を見ますと25%、そのほか、75%が民間ということになっているはず。これは、町長すべてご存じだと思いますけれども、その中で、これまで10年以上やっていますけれども、平成9年に設立したわけですが、1年だけ赤字が出たと。それ以外には若干の黒字と、若干の黒字と私は聞いておりますけ

れども。

それで、河内町の財源としてどのくらい入っているんですかということについては、利益の上があった、黒字になった部分に関しては、河内町は一銭も財源にはしていません。この部分に関しては、第三セクター、株式会社ふるさとかわちがプールしていることになっているそうです。そこで赤字になった場合にはそこから補てんするという形になっているのかなと感じるわけでございまして、私は、利根町の直売所、これは多分、道の駅というのは茨城県に九つありますけれども、道の駅となると国土交通省の国の補助を使うために非常に制約があると、町長も先ほどおっしゃいましたけれども。そうすると、道の駅というのは利根町では無理だろうということで、直売所という話が出ているのかなと。ふるさとかわちも、当初は道の駅としてスタートしたわけですよ。しかし、いろいろな制約、期間、いろいろな面で断念して、それで直売所にしたという話も聞いております。

ですから、なかなか河内の売り上げからいくと、河内の倍の売り上げを想定しているということは、大変これは厳しい数字であるということ町長そのものもきちっと認識していただいて、町長が幾ら旗を立てても、周りの人がやはり本気になってやる気にならないとこの問題は大変なことになるんじゃないかなということで、私は、順序は逆になりましたけれども、幾つか質問したいと思います。

まず、現在の千葉竜ヶ崎線ですね、これの若草大橋が開通したときとそれ以前との交通量の推移を聞かせてもらえればと思います。

それから、この事業を行う場合に、町はこの事業に対してどの程度出資をするのか。町長の考え方、まだ具体的に計画出ていないと言っておりますけれども、その辺のことをもしわかれば教えていただきたい。

それから、旧利根中校舎を活用するということですがけれども、道の駅に対しては新たに建物を建てるのか、それとも一部校舎を利用するのか、その辺を具体的に。もし、道の駅を新たに建設するとなると、これは財源をどこからもってくるのか。そういう場合にですよ、そうなった場合に。その辺も聞きたいと思います。

それから、順序逆ですけれども、企業所有地の問題ですけれども、前は29日にはそんな具体的な話もなかったということですがけれども、まず、これは、許可申請時に平成15年完成という当初の見込みが、さらに10年延長して平成25年完成と、このように変更されております。その都度、町はどのような説明があり、また町はどのようなこの件に対しての指導してきたのか、その辺をお伺いいたします。

それから、2点目ですね。これは、22ヘクタールの固定資産税と都市計画税は年間どのくらい徴収しているのか。これは、調整区域宅地内見込みとしての評価だと思えます。

それから、3番目に特別土地保有税、これは現在、徴収猶予中であると私は思っているわけですが、この猶予中は、ただし免除申請の条件として宅地団地、住宅団地開発完遂が必須という条件がついております。この条件の場合は免除しますということになっている

そうです。今後、その状況によっては徴収をするようになるのではないかと、私はそう思っています。その辺の考え方、その辺をどういうふうに土地保有税を徴収するのか。これは、あくまでも今のまま開発計画どおりにやれば免除になりますけれども、それ以外の事業の場合は、これは町の財源になりますから、これは当然徴収しなきゃなんない、私はそう思っています。その辺を徴収する考えがあるのか。そして、徴収するとしたら金額的にどのくらいか算出してあると思います、その辺は。その辺の数字も出していただきたい。

それから、4点目ですね。これは、開発に伴いましての給水協定ですね。この給水協定は締結済みとなっているわけですが、兼松の事業開発をにらんだ給水管の過大設備となっていると私は思っております。そうしますと、これが仮に住宅開発を断念した場合、この整備費、維持費などはどのようにどこが負担するのか、これまでの過大設備。これは町が負担のままでいいのか、その辺もお聞きしたいと思います。

2問目は以上です。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えいたします。

町としての指導ということではありますが、町としては何とかして開発をしていただきたい、そのようにお願いしているところでございます。

それと、22ヘクタールの税ということではありますが、今、免除になっていると、猶予中である、確かにそのとおりであります。また、徴収するようになるのかということですが、法的に徴収可能になった場合は徴収するということになります。

あと、今の団地の管理の負担、これはあくまでも兼松さんが持っている土地でありますので、兼松さんの方で管理をしてもらうということになります。

あと、あれをもらったら幾らくらいになるんだと、固定資産税が。固定資産税が幾らくらいになるんだというような細部につきましては、担当課から答弁をさせたいと思います。

それと、道の駅ではなくて、私は最初から直売所ということによっております。それがなぜか道の駅、道の駅。一般の人は、道の駅と直売所の違いというか、そういうものも十二分に把握できていない、それは当然であろうと思います。私の場合は、道の駅ではなく直売所等ということで、新聞でも記者のクラブとの会見でも話して、それが公約になっているということで、高橋議員さんもよくいろいろと調査、調べていると思うのは、ほかの販売所、特に農産物の販売所では、スーパーに入っているところでも大体10から15。高いところでも16。龍ヶ崎にあるスーパーは今のところ16とっているということで、大体平均では10から15の間ということになります。

実際に、先ほども申し上げましたとおり、6,000万円から8,000万円という数字は大変厳しいと認識しておりますが、何としてもそのくらいの町に対する収入を上げまして、子育て環境のよい県一のまちづくりということで子供たちに投資していきたい、そのように考

えておりますし、また、五霞と違うところは、既存の建物がこちらは校舎にしる、体育館にしる、プールにしる、豊島大ホールにしるありますんで、それも活用できるということがプラス面で挙げられようと思います。

そして、五霞の場合は、予算書、総事業費見ましたが、土地の購入費も入っているということで、利根町の場合は、土地は町有地として2.7ヘクタールあるわけですから買う必要はない。

また、通行する車の量、向こうは3万7,000から3万8,000台と言いますけれども、行ってわかるように、ほとんど6割以上がトラック、大型トラックの通行であると、国道4号線については。うちの方の千葉竜ヶ崎線は、1日約1万7,000台通っておりますが、大型トラック等の通行量は、逆に3割から多いときでも4割である。ほとんどが普通乗用車、またはそれに付随した車であるということで、実際的にああいう直売所等の場合は、大型トラックの方は直売所で買うということを余りしませんので、ただ私、この間視察へ行って見ましたが、やはりあそこへ寄って車の中で仮眠している、またあそこで食事をしている、そういう方がほとんどであろうと。多少、中には飲み物など買いに来てくれた方いらっしゃいますが、ほとんどそのような状況であると私は見てまいりました。その点、やはり千葉竜ヶ崎線の1万7,000台という通行量は、そういう違いが当然出てくるであろうと。どっちかといえば、プラスに働くのではないかと考えております。

河内の場合は、一番の河内で行った目的は、要するに河内のお米を何とか販売したいということで、現町長であります野高町長も東京の方へ行って河内の米を宣伝したり、相当のご苦労をなさった。そのおかげで、道の駅の半分以上は、道の駅というか河内の直売所の半分以上は今米だと。1億4,000万弱くらいは米だと思いますね。そういう点は、うちの方も当然米どころでありますんで、ただ、うちは米も直売しますが米を中心ではないということで、それで先ほど守谷議員がおっしゃった、じゃ、農家をどのようにこれから育てていくんだ、これも一つのこれからの大きな課題であろう。

五霞も米どころですから、ほとんど野菜などをつくっていないという現状だったんですけども、あの五霞の道の駅ができることによって、初め軒先から始まった野菜づくりが実際に10年かかっているそうです。計画段階からやっぱり5年くらいかけて、それでスタートと同時にあそこへ。最初は、五霞の米は町長さんも、私よく話すんですが、最初は1億5,000万円くらいの売り上げしか見込んでいなかった。それが、スタートした途端に5億円。5年目にして毎年1億円ずつ売り上げが伸びて9億円。それはそれなりに、議員ご指摘のとおり大変なご苦労があったろうと。利根町の直売所をつくったとしても、大変な苦労があるだろうと。ましてや6,000万円から8,000万円の歳入を得たいという大きな希望を持って臨むわけですから、失敗は許されないし、それだけの投資もするわけですからなおさら失敗は許されない。そんな中で、何とかいろいろなところを参考にさせていただきながら、利根町は利根町独自でそのくらいの歳入が得られるような計画を立てていきたい

と思っています。

はっきり言って、計画どおりいくかどうかわかりません。わからないからこそ、本当に煮詰めた計画、またいろいろなところを参考にさせていただいて、そんな中でも利根町独自の直売所並びにそれ付随した施設等を、いろいろな企業にお願いしながら、また当然農協、商工会、関係機関にお願いしながら立ち上げていきたい、計画を立てていきたい、そのように考えております。

五霞の説明会の前にも、私、あいさつの中で言ったように、五霞に負けないような、五霞さんには失礼ですけれども、あれだけの立派な、年間9億円も、今、茨城県で1番ですから、道の駅では。全国的にも有数な道の駅を持っている染谷町長のところのそれに負けないような直売所をつくとあいさつの中で私言いましたが、そのぐらいの意気込みでやっていかないと、先ほどご指摘あった職員もついてきてくれないであろうし、また住民のご理解も得られないであろうと思っておりますので、ご理解の上、高橋議員にもご協力のほど心よりお願いを申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） 先ほどの質問の中で、若草大橋の交通量というご質問でございますけれども、通告になかったんで、細かい数字はつかんでおりませんが、約700台前後だと思ったんですけれども。それで、実際は阿見のアウトレットできてからふえているそうです。

5番（高橋一男君） 栄橋の推移。

都市建設課長（飯塚正夫君） そこまでは、ちょっと通告になかったんで全然その辺は調べていないんで、申しわけございませんけれどもわかりません。若草大橋だと思ってそういうふうにお答えしたんですが、アウトレットでふえているということは把握しております。

ちょっと話、全然違っちゃうんですが、社会実験として1月1日から3月31日まで若草大橋を無料にするという話で「広報とね」にも上げましたけれども、道路の存在自体を知ってもらおう。そういったことで、社会実験で国のお金で3カ月間やるそうです。それと、広報とか、道路に案内板を設置する。全然違う話なんですけど、よろしくをお願いします。

議長（若泉昌寿君） 税務課長鈴木弘一君。

〔税務課長鈴木弘一君登壇〕

税務課長（鈴木弘一君） それでは、高橋議員のご質問にお答え申し上げます。

ちょっと通告になかったもんですから、土地保有税の解除した場合と固定資産税幾らか手元がないんですけれども、調べまして提出するということでよろしいでしょうか。

いや、個人というより、その部分に対しては町全体ではわかりますけれども、兼松の部分はちょっと把握しておりませんので。

5番（高橋一男君） 把握してないの。

税務課長（鈴木弘一君） はい。

今、猶予中でございます。解除した場合の資料も、ちょっとここに手元にございませんで。

議長（若泉昌寿君） 暫時休憩します。

午後2時04分休憩

午後2時08分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

税務課長鈴木弘一君。

〔税務課長鈴木弘一君登壇〕

税務課長（鈴木弘一君） 大変失礼いたしました。

固定資産税が 円、土地保有税が解除した場合 円でございます。

議長（若泉昌寿君） 水道課長福田 茂君。

〔水道課長福田 茂君登壇〕

水道課長（福田 茂君） 利根ニュータウン前の開発予定地への配水管の整備が先行投資ということでございますが、四季の丘の開発の際に、ニュータウン前も開発予定地になっておりますので、そこも含めて管口径を大きくして、布川台の配水、高架タンクからもっていっているということで、現在のところ四季の丘でとまっているということです。その管口径を広くした部分につきましては、いざ開発が具体的にになったときに開発負担金としていただくことになっております。

議長（若泉昌寿君） 5番高橋一男君。

5番（高橋一男君） 今の説明は、あくまでも数字を出しただけのことであって、これを場合によっては徴収するというのでいいですね。場合によっては、この金額に対して。例えば、特別土地保有税、私の概算では 万円ぐらいと見ていたんですが、

円。これを、開発断念した場合あるいは土地を譲渡して違う目的として使った場合には、当然徴収するというのでいいですね。はい。

それから、固定資産税が 円ぐらいということですね。これは大体私の計算と同じですけども、今、水道課長の話では、確かに過大設備してあるということはわかりました。ただ、これが開発しなかったとき、そのときの負担はどこが出すかということ聞いていないんですよ、まだ。それをちょっと、町でそのまま負担したままでいいのか、それとも、兼松さんの方へその分として負担金をいただくようになるのか。開発できなかった場合、結局あれがむだになった場合に、過大設備がむだになったときにはその費用として負担するのか、その辺をもう1回聞かせてください。

それから、これは開発の段階なんですけれども、この土地はあくまでも地目としては農

地、原野なんですね。それで、農地法第5条の規定でこれは取得しております、1戸建て住宅ということで、農村活性化構想、これは平成12年3月で時限立法で期限切れしちゃっているわけですが、その中で、この土地ですね、農地法に関しまして、例えば今の企業がほかの企業に譲渡した場合、これはこの計画どおりに進めた場合には問題なくできると思います。しかし、用途を変えて、例えば病院あるいは学校、いろいろな施設に変える場合には譲渡は無理だと、私はそう理解しているんです。

それで、現在、簡単に譲渡できる方法といたしましては、この許可書を取り下げると。取り下げた場合に、その時点で耕種農地に戻るわけですよ。そうしますと、耕種農地になった場合には売買のお客様が限定されると、これは。極端に言えば、農業者あるいは農業法人、そういった農業関係以外には使えなくなるということが言われているんですよ。これは、私、法律の専門家じゃないから、どこまでかちょっとわかりませんが、私を知る限りではそういった規制がかかっていると。

ですから、農地法の5条を一回取り下げるときには、もしそれを農家の人が買うかあるいは農業法人をつくるかということに関しては、何ら問題なく転売もできるし、そういうことは可能、建物は可能だということですが、それ以外に関しましては、企業側ではそこまで簡単によその企業に転売できているところ、どうも担当課の話ではそんな話しているところも私は聞こえるんですよ。ですから、そう簡単にあの土地を自由にほかの目的に使うということは、今のところではなかなか難しいのかなと。

それで、これはちょっとこれとは別な話ですが、以前、私が兼松の本社に社長あてにお手紙を出して、それで社長と直接会いたいという私の手紙出したんですが、これがちょっと手紙の内容が私の書き間違いか、解釈の違いかわかりませんが、社長とは直接会えなかったということで、社長は結局経営者側ですよ。現在、役場へ来ている方は、あくまでも部の担当課。ここの食い違いがかなり私はあるんですよ。実際に、兼松としてはもう開発は断念したというふうに私聞いています、この開発会社。それで、できる限りだったら土地は何とか転売したいという考えがあると、そういうふうに私は聞いています。ですから、転売する場合にはいろいろな制約がありますよと、それを承知の上で兼松が言っているのかどうかわかりませんが、その辺がちょっと、社長と直接会って経営者側の判断を仰ぎたかったなということだったんですが、これはかなわなかったわけですが、この辺も、恐らくこの問題に関しては、土地保有税、これは

円は町にとっても大きい財源ですので、場合によっては徴収してもらおうと。多分、企業側も当然、一度担当課とその辺の数字的なものはやったことあると思うんですよ。ですから、私は約 円ぐらいあるのかなと見ていたんですが、両方合わせると大変な金額になりますので、この辺は町の方でしっかりと、場合によっては徴収をするということをしちっとしていただきたい。

最後に、過大設備の件で、今後その設備をどうするのか、その辺一言だけ言って、私の

質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 水道課長福田 茂君。

〔水道課長福田 茂君登壇〕

水道課長（福田 茂君） ただいまのご質問でございますが、水道事業の場合、将来人口を見越して設備投資の方をしていきますので、その当時としましては開発されるという見込みで、それと四季の丘ですね。ですから、何度も何度も工事もできないし、何路線もつくるわけにもいかないので、四季の丘への通水にあわせてその口径を広げたということで、水道事業側がこれはやったことですから、それを兼松さんの開発区域で使用するということになれば、当然負担金としていただくしかないかと思えますけれども、現時点では、四季の丘までしか行ってないし、口径が必要以上に広いというだけですので、その分について先行投資分を兼松さんに請求することはできないものかという考えであります。

議長（若泉昌寿君） 高橋一男君の質問が終わりました。

以上で、通告による一般質問が終わりました。

議長（若泉昌寿君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明日12月9日は、委員会及び議案調査のため休会にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、明日12月9日は委員会及び議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明後日、12月10日は午前10時から本会議を開きます。

〔発言する者あり〕

議長（若泉昌寿君） 明後日です。明後日、12月10日は午前10時から本会議を開きます。本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

午後2時20分散会